



# 営農類型別統計調査票

(個人経営体用)

農業ICTソリューション
「NEC生産原価データ活用サービス」
を活用した調査票

記入マニュアル

# 農林水産省

大臣官房統計部 経営・構造統計課

### 目次

はじめに
「NEC生産原価データ活用サービス」での初期設定・・・・・1
各情報の設定登録、データダウンロードの仕方・・・・・2~5
調査票への記入
調査票への記入
1:現況(共通項目)・・・・・・・・・・・・・6
2:損益計算書・・・・・・・・・・・・・ 8~15
3:貸借対照表・・・・・・・・・・・・・ 16~21
4:事業収入の概要・・・・・・・・・・・・ 22、23
5:投資と資金調達の状況・・・・・・・・・ 24、25
6:主要固定資産の状況・・・・・・・・・・ 26、27
7:土地面積・・・・・・・・・・・・・・ 26、27
8:生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入・・・・28~31
9:制度受取金、積立金等・・・・・・・・・ 32~35
10: 労働の概要・・・・・・・・・・・・・ 36、37
11:指定品目に係る労働の概要・・・・・・・・ 38、39
12:農業生産関連事業収支・・・・・・・・・ 40~43

### <記入上の注意事項>

- 1. 調査項目欄については、右詰で記入してください。
- 2. 記入に際しては、黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- 3. 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度ご確認ください。
- ※ 数字は枠からはみ出さないよう、楷書でていねいに記入してください。
- ※ 調査項目の具体的な説明については「調査票の記入の仕方」を参照してください。

# はじめに

### 「NEC生産原価データ活用サービス」での初期設定

「NEC生産原価データ活用サービス」は圃場毎に、栽培する作物並びに種々の作業内容を記録したり、その作物への農薬や肥料等の投入状況をクラウド上で管理できるアプリケーションとなっています。

データはクラウド管理されるため、アプリをスマホにダウンロードすれば、 圃場での入力、閲覧、管理も可能です。

これらの機能を活かし、蓄積されたデータを基に、それぞれの調査票を記入 することが可能となっています。

そのためには、事前に、作業者や作業内容(耕起、移植、防除等)の他、使用する農薬・肥料の種類名等を登録しておきます。

(事項が発生した時点で、登録することも可能です。)

作物の栽培に必要な作業内容や各種資材等の登録は、ログイン後、上部の「メニュー」もしくは、「マスタ」アイコンを選択すると、管理項目が表示されるので、画面に沿って進めていくと登録できます。

また、本アプリケーションは、会計ソフトではありませんが、経費計算ができるので、会計ソフトと同様に「勘定科目等」を設定することができます。

登録し、日々蓄積されたデータは、Excel 形式でダウンロードすることができますので、調査票記入の参照としてください。

### = <記入上の注意事項> =

- 1. 「 NEC生産原価データ活用サービス」で、把握できない項目については、 「記入の仕方」を参考にして、調査票に直接ご記入ください。
- 2. また、記入内容について、職員や専門調査員から照会等させていただく場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 各種情報の設定登録

農業情報に関する設定・登録方法は以下のとおりです。「NEC生産原価データ活用サービス」は作物 (栽培コード) ごとにデータを集計することができますので、予め設定しておいてください。手順は以下のとおりです。

### ● ログイン後の画面



作物の栽培に必要な作業内容や各種資材等の登録は、ログイン後、上部の<u>「メニュー」</u>も しくは、<u>「マスタ」</u>アイコン及び「経費」アイコンを選択すると、管理項目が表示されるの で、画面に沿って進めていくことで登録できます。

### ● 「マスタ」アイコンから設定・登録できる情報

- ① 農企業管理・・・・・農企業情報を管理する
- ② 利用者管理・・・・アプリ利用者のログイン情報や捜査権限を管理する
- ③ グループ管理・・・・アプリの管理者、従業者を管理する
- ④ 圃場メンテ・・・・・圃場の名称や面積を管理する
- ⑤ 品目品種メンテ・・・生産対象となる作物の品種品目を管理する
- ⑥ 工程メンテ・・・・作業の行程名を管理する
- ⑦ 材料/資産メンテ・・取り扱う材料(種苗/肥料/農薬/諸資材/機材/燃料)等を管理する
- ⑧ 取引先メンテ・・・・出荷先や納品・仕入れ先を管理する

#### ● 「経費」アイコンから設定・登録できる情報

① 経費費目・・・・・勘定科目・補助科目を設定する

## 「NEC生産原価データ活用サービス」の運用

必要な情報の「設定・登録」が完了したら、次にメニューの「計画」アイコンから、栽培品種毎の年間計画を作成します。

● 栽培スケジュール作成フォーム



上図のフォームから、栽培品種ごとの栽培計画を作成します。要な情報の「設定・登録」 が完了したら、次にメニューの「計画」アイコンから、栽培品種毎の年間計画を作成します。

栽培スケジュール(年間計画)が作成されていないと、原価計算がされず、データを活用することができません。

# 「NEC生産原価データ活用サービス」のダウンロードデータ と調査票の関係について

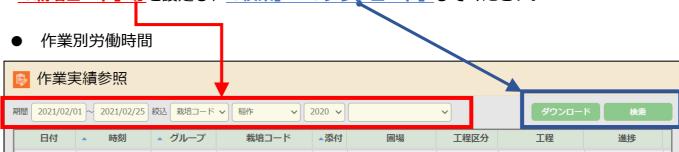
「NEC生産原価データ活用サービス」からダウンロードできるデータと、調査票の関係は以下のとおりです。

調査票項目	NEC生産原価データ活用サービス
【1】経営の概況	
【2】損益計算書	
【3】貸借対照表	「NEC生産原価データ活用サービス」では、対応していません。 お手持ちの、青色申告決算書等を参照してください。
【4】事業収支の概要	の子持つの、自己中古次昇音寺で参照してくたらい。
【5】投資と資金調達の状況	
【6】主要農業固定資産の状況	メニュー「資材」⇒「資産管理」
【7】土地面積	メニュー <b>「マスタ」⇒「圃場メンテ</b> 」
【8】生産概況、農業収入	メニュー「原価計算」⇒「リアルタイム原価計算」他 ※ 畜産物は対応していません。
【9】制度受取金・積立金等	メニュー「経費」⇒「年次経費管理」 ※ 受取金は対応していません。
【10】労働の概要	メニュー「作業日誌」⇒「作業実績参照」
【11】指定品目に係る労働の概要	メニュー「作業日誌」⇒「作業実績参照」
【12】農業生産関連事業収支	メニュー「原価計算」⇒「リアルタイム原価」

# 「NEC生産原価データ活用サービス」のダウンロード方法

「NEC生産原価データ活用サービス」からデータをダウンロードする方法は、前ページの表を参照し、それぞれのメニューを選択します。

ダウンロードする項目により多少違いはありますが、集計する<u>「期間」、「グループ」、</u> <u>「栽培コード」等</u>を設定し、<u>「検索」⇒「ダウンロード」</u>してください。



### ● 経費データ

☑ 年次経費管理				
年度 2020 V グループ 稲作	▼ 使用状況 使用中	~		ダウンロード 検索
使用状況 ▼ グループ ▲ 番号	▲区分▲	科目名	種別 -	予実 年間賦課金額

### ● 圃場・土地情報

■ 圃場マスタメンテ			
使用状況     使用中     V     グループ     (指定なし)     V		ダウンロード	検索
▼使用状況 グループ 圃場エリア名	圃場分割番号 ▲   圃場表示名	栽培地区分	実面積

#### ● 資産管理



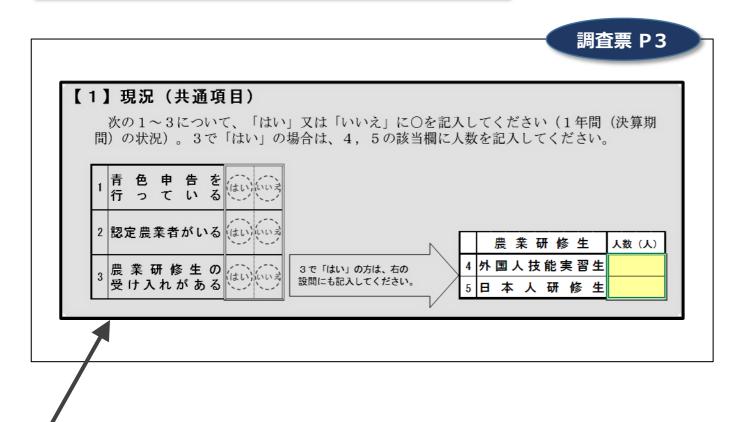
### <調査票への記入にあたって>

記入が必要ない項目や、金額が発生しなかった項目には、「一」 (バー)等を書き込んでおくと、書き漏れを防ぐことができます。

### 調査票 の記入

# 調査票 3ページ

# 【1】現況(共通項目)



# 「概況」共通項目

「NEC生産原価データ活用サービス」では、対応しておりません。 農業経営統計調査 営農類型別経営統計調査票「調査票の記入の仕方」を参照し、ご記入願い ます。

# 【2】損益計算書(全体)

調査票 P4

### 【2】損益計算書

### ① 収入金額

収入金額の詳細は、 10~11ページに記載しています。

## ③、④ 経費 1, 2

経費 1の詳細は、12~13ページ 経費 2の詳細は、14~15ページに 記載しています。



#### ※ 飼料費から、配合飼料価格安定制度における補てん金分を 除いていますか。 配合飼料価格安定制度における補てん金を、飼料費から減額している場合は「はい」を、収

2 貸削引当金及び専従者給与について、農業用税務申告書の損益計算書の換入額等度などから起記してください。

	料		B		数 明	£	È	1	随	(F	円)	Č.	
貿	倒	31	3	金	(係入班-後原規) の全額	1	ľ	Ī	1	1	0	0	0
専	従	者	給	与	専従者治与 (最入額) の金額	Ī	2	1	7	0	0	0	0

### ② 貸倒引当金 等

貸倒引当金や専従者給与の詳細は、 10~11ページに記載してあります。

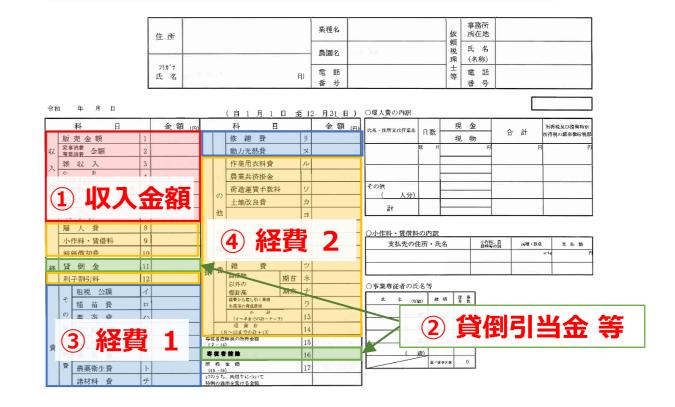
# ② 貸倒引当金 等

# 青色申告決算書(農業所得用)



# それぞれの項目に転記

# 収支内訳書(農業所得用)



9

# 調査票 4ページ

# 【2】損益計算書 ①(収入金額) ②(貸倒引当金等)

#### 収入金額 うち指定 目 額(円) 科 説 明 品目の割 販売金額 農畜産物の販売額 9 9 7 2 0 0 0 ★ 尹 月 賃 〒 観・事 業 消 費 金 額家計で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額 収 275000 作業受託、経営所得安定対策交付金、価格補填金、受取 27000 (1) 販売金額、家事消費・事業消費金額、雑収入の合計 10274000 農産物 期 首 ② 農産物の期首棚卸高 1 4 5 0 0 0 の 棚卸高 期末 ③ 農産物の期末棚卸高 164300 額 計 収入の合計 (①-②+③) 10293300

調査票 P4

★ 農産物の棚卸高における指定品目の割合について 「指定品目」がある方は、「うち指定品目の割合(%)」欄に、出力した 「部門別実績表」から割合を記入してください。

#### 貸倒し引当金 等

 2 貸倒引当金及び専従者給与について、農業用税務申告書の損益計算書の繰入額等欄などから転記してください。

 科 目 説 明 金 額(円)

 貸 倒 引 当 金 (繰入額-繰戻額)の金額
 1 1 0 0 0

 専 従 者 給 与 専従者給与(繰入額)の金額
 2 1 7 0 0 0 0

## 収支内訳書から転記する場合

調査票「貸倒引当金」欄には、収支内訳書→経費→「**貸倒金 ⑪」**の金額を「専従者給与」欄には、収支内訳書→経費→「**専従者控除 ⑯」**の金額を転記してください。

# 青色申告決算書(農業所得用) 収入金額

調査票「収入金額」については、**青色申告決算書(損益計算書)**及び収支内訳書と同じ 書式になっていますので、そのまま転記してください。

	科			Ś	<b>金</b> 額	(円)		₹	斗
	販売金額		1		9,972,	,000		作業用を	友料費
収	家事消費 事業消費 金額		2		275,	,000	経	農業共活	
ᄉ	雑収入		3		27,000			荷造運賃	責手数料
	小計(1+2	+ 3 )	4		10,274,	,000		雇人	費
金	農産物の	期首	5		145,	,000		利子割	引料
	棚卸高	期末	6		164,	,300		地代賃	告料
額	計 (4 - 5 +	6)	7		10,293,	,300		土地改厂	曳費
	租税 公課		8						

# 青色申告決算書(農業所得用) 貸倒引当金及び専従者給与

調査票「貸倒引当金 等」については、**青色申告決算書(損益計算書)**から、下表のように 転記してください。

È 額 (円)			科目		金	額(門)	
			差 引 金 額 (7-35)	36		200,000	
		恕	貸倒引当金	37	<b>A</b> 5	55,000	
	各種	戻	準備金戻入	38		201	
	引	額		39		1	
	当金一	等	計	40	5	55,000	
		繰	專従者給与	41	2,17	70,000	
	準	入	貸倒引当金	42	<b>B</b> 6	56,000	
	金		準備金繰入	43		tir.	
	寺	等		44		<b>₽</b>	
		₹	<del>\$</del> +	45	2,23	36,000	
	青色印	申告:	特別控除前の 所得金額	46		150 500	

# 調査票 4ページ

# 【2】損益計算書 ③(経費 1)

調査票 P4

経	費	1								
	Ŧ	4	E	1		説 明	金	額(円)	うち指定 品目の割 合(%)	
	租	税		公	課	農業に係る固定資産税、印紙税、組合・部会費、支払消 費税		7 2 1 5 0		<b>A</b> )
	種		苗		費	種子、苗の購入費		8 4 0 0 0	1 0	
477	素		畜		費	肥育又は育成の素畜やヒナの代金、種付料、登録料		4 2 9 0 0 0		
経	肥		料		費	肥料の購入費		5 3 8 0 0 0	1 5	
	餇		料		費	飼料の購入費		3 7 5 0 0 0		
	農	;	具		費	取得価額が10万円未満の農業機械、農具等		2 8 6 0 0 0	1 0	
費	農薬	薬 費		衛生	費	農薬・家畜薬品等の購入費、共同防除の負担金		3 4 7 5 0 0	1 0	
	諸	材		料	費	生産に要したビニール、縄、おがくず等の購入費		3 8 7 0 0 0	1 0	
	修		繕		費	農業機械、車両、建物等の修理費		1 2 5 0 0 0	1 0	
	動	力:	光	熱	費	水道料、電気料、燃油代金		2 7 0 5 1 5	1 0	

# 経費(内訳項目)の指定品目の割合(A部分)の記入について

指定品目の割合欄(A部分)は、「部門別集計実績表」から転記します。

自	平成31年	1月	1日
至	平成31年1	2月3	31日

## 部門別実績集計表 (損益計算書)

A %: 売上対比 % B %: 科目合計対比 % 平成31年 8月 5日

土 十成31412月31日							1 3001 1	0, 10,	_
勘定科目	稲作部門	Α%	В%	野菜	A%	В%	共通部門	A %	В%
《経常損益の部》									
[経常損益の部]									
【売上高】									
売 上 高	39,566,650	100	100	0	0	0	0	0	0
作業受託収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家事消費高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業消費高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期首農産物棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期末農産物棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高 計	39,566,650	100	100	0	0	0	0	0	0
【生産原価】									
期首農産物以外棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
種 苗 費	542,692	1	100	0	0	0	0	0	0
肥 料 費	2,360,426	6	100	0	0	0	30,000	0	1
農薬費	467,029	1	100	0	0	0	0	0	0
動力光熱費	0	0	0	0	0	0	1,008,259	0	100
諸材料 費	583,974	1	100	0	0	0	0	0	0
農具費	0	0	0	0	0	0	2,004,000	0	100
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	170,000	0	100

# 経費 1 青色申告決算書(農業所得用)

調査票「経費」については、**青色申告決算書(損益計算書)**と同じ書式になっていますので、そのまま転記してください。

	(4-5+6)	7	100 40 100		<u>y</u>
	租税 公課	8	72,150		
経	種 苗 費	9	84,000		
雅	素 畜 費	10	429,000		
	肥料費	11	538,000	費	雑
	飼料費	12	375,000	î	
	農具費	13	286,000		農
	農薬衛生費	14	347,500		a
費	諸材料 費	15	387,000		経費
<b> </b> ^	修繕費	16	125,000		樹牛.
]	動力光熱費	17	270,515		計

# 経費 1 収支内訳書 (農業所得用)

	利	子割引料	12	
		租税 公課	イ	72,150
	そ	種 苗 費	П	84,000
	の	素音費	ハ	429,000
	他	肥料費	П	538,000
費	の	飼料費	ホ	375,000
貝	経	農具費	^	286,000
	費	農薬衛生費	ㅏ	347,500
		諸材料 費	チ	387,000
		修 繕 費	IJ	125,000
		動力光熱費	ヌ	270,515
~~	~	·····	~~	~~~~
~	~~	~~~~~	~~	~~~~

**青色申告決算書(損益計算書)**と同じく転記 できますが、収支内訳書の場合は「修繕費」と 「動力光熱費」が別の列になっていますので、 記入の際には転記元を間違えないよう注意願い ます。

収支内訳書(農業所得用)左表の②~②が 該当箇所になります。

12

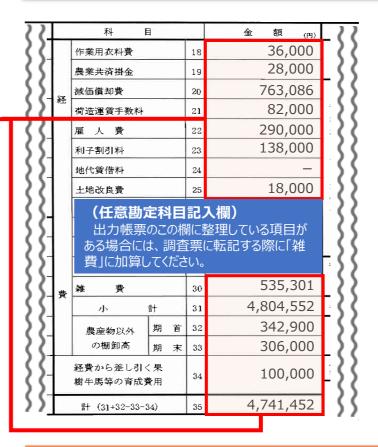
この部分を転記します

# 調査票 5ページ

### 【2】損益計算書 ④(経費 2)



### 経費 2 青色申告決算書(農業所得用)



経費については、「青色申告決算書」の 損益計算書(右表)と同じ書式となってい ますので、そのまま転記してください。

ただし「荷造運賃手数料」及び「雑費」の記入については、14ページの「荷造運賃手数料、雑費の記入について」をご覧ください。

修繕費

動力光熱費

金額(四)

## 荷造運賃手数料、雑費の記入について

### 1. 「荷造運賃手数料」について

- ア 青色申告決算書、収支内訳書の<u>任意勘定科目記入欄に「市場手数料」を記載している方</u>は、「うち、市場手数料」に金額をそのまま記入してください。また、「荷造運賃手数料」欄に任意勘定科目記入欄の「市場手数料」を加算して記入してください。
- イ 青色申告決算書、収支内訳書の<u>「荷造運賃手数料」欄に「市場手数料」を含んで記載している方は、「荷造運賃手数料」に金額をそのまま記入してください。また、「うち、市場手数料」欄に、荷造運賃手数料に含まれている市場手数料分を記入してください。</u>

#### 2. 「雑費」について

- ア 青色申告決算書、収支内訳書の<u>任意勘定科目記入欄に「交際費」を記載している方</u>は、 「うち、交際費」に金額をそのまま記入してください。また、「雑費」欄に任意勘定科 目記入欄の「交際費」を加算して記入してください。
- イ 青色申告決算書、収支内訳書の<u>「雑費」欄に「交際費」を含んで記載している方</u>は、 「雑費」欄に金額をそのまま記入してください。また、「うち、交際費」欄に、「雑 費」に含まれている交際費分を記入してください。

# 経費 2 収支内訳書(農業所得用)

青色申告決算書(農業所得用)と同じく転記できますが、 収支内訳書の場合は転記項目が、右表のように点在します ので、記入の際には転記元を間違えないよう注意願います。

8~⑩、⑫、⑭、⑪~毋、⑨~⑤が転記該当箇所になります。

収支内訳書(農業所得用)の

刊	)	씸	司じく転記でる	ŧ	ますが、			作業用衣料費		ル	3	36,000
								農業共済掛金			2	28,000
'n,	`` '	口:	表のように点る	±١	しより		_	荷造運賃手数料	ł _	ワ	8	32,000
間	違	え	ないよう注意原	額(	<i>ハ</i> ます。		の	土地改良費		カ	1	8,000
-					·		他			3		
ĺ		雇	人 費	8			の			タ		
		小	作料・賃借料	9						レ		
		減	価償却費	10			経			ソ		
	経	貸	倒 金	11		抽	費	雑 費		ッ	53	35,301
		利·	子割引料	12		費	, T	農産物 以外の	期首	ネ	34	12,900
			租税 公課	イ				棚卸高	期末	ナ	30	06,000
		そ	種 苗 費	п				経費から差し引く果樹 牛馬等の育成費用		ラ	10	00,000
		の	素音費	ハ				小 計 (イ〜ネまでの計-ナー:	<del>7</del> )	13	4,80	4,552
		他	肥料費	Ξ			(8	経 費 計 ~12までの計+13)		14	4,74	1,452
	費	の	飼料費	ホ			É者控l ' - [4)	余前の所得金額		15		
	P	経	農具費	^		4				16		
		費	農薬衛生費	卜			得 : 5-16)	金 額		17		
			諸材料 費	チ				肉用牛について 用を受ける金額				
_ '												

※ 収支内訳書の場合は「小作料・賃借料」欄を、調査票の「地代・賃借料」欄に転記してください。

# 調査票 6ページ

# 【3】貸借対照表 ① (作成している場合)

調査票 P6

### 1 貸借対照表を作成している場合

(1)資産

(2) 負債・資本

						1			_		_										_
科目	説明	期末	(12,	月3	1 🖹	Ż	<b>(</b> F	円)		科目		説 明	期表	₹(1	2)	月3	1 E	])	(P	9)	
現 金	農業経営の現金	億		1		∓ 6	百	+	0	置掛 登		原材料等の購入代金 の未払金	億				ъ 5	∓ 3	百 0	+ 0	0
普通預金	農業経営の預金			3	1	5	0	0	0	昔入翁		経営のために銀行やJAなど <i>t</i> ら借り入れた金額			1	1	9	0	0	0	0
定期預金	農業経営の定期預金		1	3	0	5	0	0	0	う ち 長期借入		借入金のうち返済期限が 1年を超える借入金			1	0	0	0	0	0	0
その他の 預 金	積立金等									未払る	金	買掛金以外の未払金									ı
売 掛 金	農畜産物販売金額の 未収金		1	2	0	0	0	0	0	前 受 组		生産物の販売を前提 にした予約金等									
未収金	農畜産物販売金額以 外の未収金									頂 りょ		専従者給与の源泉所得税 の預り金等の債務						6	0	0	0
有価証券	農業経営所有の有価 証券																				
農産物等	農畜産物棚卸高(事業・ 家事消費用を含む)			1	6	4	3	0	0												
未 収 穫 農産物等	立毛作物の棚卸高			1	6	1	0	0	0												
未成 熱の 果樹 育成中の牛馬等	果樹の育成費用、乳牛・肉用築 殖牛の育成費用			3	3	5	0	0	0			(任意勘定科目欄)									
肥料その他の 貯 蔵 品	貯蔵品(肥・飼料、農薬、燃料、 諸材料等)の棚卸高			1	4	5	0	0	0												1
前払金	費用、資産購入等の 代金の前払金																				
貸付金	農業経営の貸付金																				
	農業経営用建物・構築物 の未償却残高		1	6	5	1	2	1	0	資倒引当3		売掛金回収不能に備 えた積立金					6	6	0	0	0
農機具等	農業用機械等の未償 却残高			5	3	2	1	0	0												
果 樹 · 牛 馬 等	果樹を牛馬の未償却 残高			3	2	5	8	5	8												
土 地	農業経営用の農地等の固 定資産評価額		7	5	0	0	0	0	0												
土地 改良 事業 受益 者負 担金	土地改良事業による受益 者負担金の額											(任意勘定科目欄)									
	(任意勘定科目欄)																				
										事業 主作		農業所得の必要経費・資 産とならない支出				3	0	7	5	1	0
										元入翁	金			1	1	3	5	0	9	5	4
事業主貨	農業所得の収入金額・負 債とならない収入		2	5	2	3	2	4	4	見控 除 前	告の額				3	3	7	0	8	4	8
숨 計			1 6		4		3	1	2		†			1	Ť	3	4			1	2

※ 税務申告に際し、貸借対照表を作成している場合はこのページ(6ページ)の表を、作成していない場合は右ページ(7ページ)の表を使用し、各勘定科目の金額を転記してください。

# 青色申告決算書(農業所得用)

青色申告決算書を作成されている方は、そのまま転記することができますので、任意勘定 科目欄を含めて転記してください。

なお、借入金のうち<mark>長期借入金</mark>については、**「青色申告決算書」の貸借対照表**に記載がありませんので、**返済期限が1年を超えるもの**を記入してください。

### **= <長期借入金とは> =**

農業経営のための金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金の合計額を記入してください。

「農業経営基盤強化資金(スーパーL)」「経営体育成強化資金」「担い手育成農地集積資金」 「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

			金	額	資	産	の	部	負	債	• 資 本	の部
	評価による本年分繰入額 「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の (15)欄の金額を書いてください。)	(4)		0	科	目 1	月 1日(期首)	12月 31日(期末)	科	目	1月 1日(期首)	12月 31日(期末
	年末における一括評価による貸倒引当金			-	現	金	183,800	186,600	買	掛金	45,000 <sup>µ</sup>	53,000
一括評価に	の繰入れの対象となる貸金の合計額	(p)			普通 預金	金	452,000	315,000	借	入 金	1,350,000	1,190,000
よる本年分	本年分繰入限度額 (ロ× 5.5 %)	(1)			定期 預金	金	2,000,000	1,305,000	未	払 金		
繰入額	本 年 分 繰 入 額	(=)			その他預会	金			前	受 金		
本年	分の貸倒引当金繰入額(イ+ニ)	(本)			売 掛 会	金	1,000,000	1,200,000	預	り金	0	6,000
					未収金	金			基盤強	化準備金		
K. 青色申	告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決 「青色申告特別控除」の項を	算の手引き」( 能んでください		and and	有価 証券	券						
	子の不動産所得の金額 申告特別控除額を差し引く前の金額)	(^)	(赤字のとき	(110) H	農産物等	等	145,000	164,300				
	特別控除前の事業所得の金額	(F)	(赤字のとき	(10)	未収穫農産物	物等	224,000	161,000				
(1ページの「排	益計算書」の(46)欄の金額を書いてください。)				育成中の果 ・牛馬	树	275,000	335,000				
65万円の 青色申告	65万円と(ヘ)のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です	(f)			肥料その他則	拧蔵	118,900	145,000				
特別控除を	青色 申告 特別 控除額			$\neg$	前払金	金						
受ける場合	(「65万円-(チ)」と(ト)のいずれか少ない方の金額)	(1)			貸付金	金 "		-				
上記以外	10万円と(へ)のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です	(f)			建物・構築	物	549,600	1,651,210	貸倒	引当金	55,000	66,000
の場合	青 色 申 告 特 別 控 除 額 (「10万円-(チ)」と(ト)のいずれか少ない方の金額)	(1)			農機具	等	10,000	532,100				
					果樹・牛馬	<b>等</b>	342,654	325,858				
L. 本年中	における特殊事情		_		土 ±	地	7,500,000	7,500,000				
					土地改良受 者負担金	益						
					保険積立金	金		-				
								1	事	業 主 借		307,510
										入 金	11,350,954	11,350,954
					事業主	貸		2,523,244		日告特別控 )所得金額		3,370,848
					合	計	12,800,954	16,344,312	合	計	12,800,954	16,34 4,312

※ 貸借対照表を作成していない場合は、 18~21ページをご覧ください。



# 調査票 7ページ

# 【3】貸借対照表② (作成していない場合1)

### 調査票 P7

- 2 貸借対照表を作成していない場合(貸借対照表相当の勘定科目の把握)
- (1) **資産に該当する勘定科目** (※ ①、②、③、④~⑦は、必須項目です)

		Ŧ	4	目			説明	"]末(1	2月3	1日	) (	円)	
	1	現				金	農業経営の現金を記入してください。	18	1	я <del>т</del> 8 6	6	0 0	
流	2	預	貯	3	È	等	本欄 (預貯金等の合計) ②が記入できる場合は、②- 1~②-6 の記入の必要はありません。			2 0		0 0	1/
NIE.		普	通	預	金	2)-1	農業経営の普通預金		3	1 5	0	0 0	)
		定	期	預	金(	2)-2	農業経営の定期預金		1 3	0 5	0	0 0	
動		そ	の他	の預	金(	2)-3	積立金等						
		有	価	証	券《	2)-4	農業経営所有の有価証券						
資		前	扫	4	金	2)-5	費用、資産購入等の代金の前払金						
		貸	f	t	金	2)-6	農業経営の貸付金						
産	3	売	掛ま	き 収	入	金	本欄(売掛未収入金の合計)③が記入できる場合 は、③-1、③-2の記入の必要はありません。		1 2	0 0	0	0 0	
/=		売	技	ŀ	金。	3) — 1	農畜産物販売金額の未収金		1 2	0 0	0	0 0	
		未	Ą	ι	金。	3) – 2	農畜産物販売金額以外の未収金						
固	4	建	物	構	築	物	農業経営用建物・構築物等の未償却残高		1 6	5 1	2	1 0	
定	<b>⑤</b>	農	機	Ì	Į	等	農業用機械等の未償却残高		5	3 2	1	0 0	4
~	6	果	樹	+	馬	等	果樹と牛馬の未償却残高		3	2 5	8	5 8	
資	⑦ ±	土地	t (⑦-	2 以外	<b>(</b> )	<u>7</u> ) — 1	農業経営用の農地等の固定資産評価額(土地改良事 業受益者負担を含む。)		7 5				1
産	地	貸	f	t	地(	7) – 2	貸付地の固定資産評価額						
資		産		合		計		1	3 0	1 5	7	6 8	

### 必須項目、枝番等について

資産に該当する勘定科目は、①、②、③、④~⑦の黄色の箇所について必ず記入してください。 なお、流動資産の「② 預貯金等」「③ 売掛未収入金」を記入するにあたっては、枝番を記入する ことが便利な場合は、使用してください。

※ 必須項目において、記入できない項目があった場合は、農林水産省職員、または 専門調査員にその旨をお伝えください。

### 現金

<u>農業経営のための</u>現金及び通貨代用証券の金額を記入してください。 例)小口現金、手元にある当座小切手、送金小切手、預金小切手、郵便為替証券など

### 預貯金等

<u>農業経営のための</u>「普通預金」、「定期預金」、「その他の預金」、「有価証券」、「前払金」、「貸付金」の合計額を記入してください。

- ・その他の預金・・「通知預金」、「納税準備預金」、「出資予約預金」、「貯蓄預金」、「別段 預金」、「金銭信託」等
- ・有 価 証 券・・「株式」、「社公債」、「投資信託」、「貸付信託」等の売買目的及び 一年以内に満期の到来するもの。
- ※ 市場性のないもの、長期保有目的のものもは含みません。

### 売掛未収入金

「売掛金」は、農産物を販売したものの、代金を受領していないもの、「未収金」は、農産物以外を販売したものの、代金を受領していないものであり、「売掛金」と「未収入金」を合算して記入ください。

### 固定資産の必須調査項目が合算されている場合

固定資産の④「建物・構築物」、⑤「農機具」及び⑥「果樹・牛馬等」について、④、⑤、⑥が合 算されている場合は、収支内訳書のうち<mark>「減価償却の計算」(明細書)</mark>から、建物、機械装置、備品、 車両運搬具などの資産ごとの「未償却残高」を用いて、種類ごとの金額を計算して記入してください。 ※ 明細がない場合は、固定資産台帳を参考にしてください。

#### 〇 減価償却の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 (成熟) 年月	(イ) 取得価額 (償却保証額)	(ロ) 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	(ハ) 償却率 又は 改定償却率	(二) 本年中 の償却 期 間	本年普通(ロ×	{	(リ) 本年分の必要 経費算入額 (ト×チ)	(ヌ) 未償却残高 (期末残高)	摘	要
作 菜 場		年 月	( )	円		年		12 月	3	3	P	円		
農機具等車庫			( )					12	{	\				
ビニールハウス (構築物以外:金属製)			( )			10		12	5	5				
			( )					12	}	3				
			( )					12	{	5				
<del></del>			( )			7		12	}	3			-	
田 植 機			( )			7		12	{	{				
<del>コンパイ</del> ン			( )			7		12	}	3				
乾 燥 機			( )			7		12	{	{				
籾 摺 機			( )			7		12	3	3				
耕うん機			( )			7		12	<b>\</b>	{				
軽トラック			( )			4	0.250	12		3				
トラック			( )			5	0.200	12	>	>				
一括償却資産			( )			-	1/3	12	5	5				

※ 金額そのものが不明な場合は、それぞれの減価償却費を転記してください。



# 調査票 7ページ

# 【3】貸借対照表 ③ (作成していない場合2)

調査票 P7

(2) 負債に該当する勘定科目 (※ ⑧~⑩、⑭は、必須調査項目です)

		科	ļ	目				説 明	期末(12月31日)(円)	
	8	流		動	負		債		使 カ 千 百 十 2 4 3 0 0 0	ı
		9	買		掛		金	原材料等の購入代金の未払金	5 3 0 0 0	ŀ
負		10	短	期	借	入	金	経営のために銀行やJAなどからの借入金のうち返 済期限が1年以内に到来する借入金	190000	ı
		11	未		払		金	買掛金以外の未払金		
債		12	前		受		金	生産物の販売を前提にした予約金等		
		13	預		IJ		金	専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務		
	負 固 債 定	14)	長	期	借	入	金	経営のために銀行やJAなどからの借入金のうち返済期限が1年を超える借入金	1000000	
負		債		É	<u> </u>		計	•	1 2 4 3 0 0 0	

# 負債に該当する勘定科目 収支内訳書(農業所得用)

- ⑧ 「流動負債」は、農業経営のために、1年以内に支払いや返済する必要のある負債の合計額を記入してください。(⑨~⑬が内訳となります。)
- ⑨ 「買掛金」は、原材料(肥料や飼料などの生産資材)等の購入代金の未払金を記入 してください。
- ⑩ 「短期借入金」は、農業経営のために金融機関等からの借入金のうち返済期限が1年以内(期末における金融機関貸越し、家族借入れも含みます)の借入金を記入してください。
- ⑪ 「未払金」は、⑨以外の未払金
- ③ 「預り金」は、専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務です。
  - ※ ⑪~⑬あ、記入する必要はありませんが、®の流動資産を記入する際に 記入したほうが便利な方は記入してください。
- ④ 「長期借入金」は、農業経営のための金融機関等からの借入金のうち、返済期限が 1年を超える借入金の合計額を記入してください。

「農業経営基盤強化資金(スーパーL)」「経営体育成強化資金」 「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」 「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

# 調査票 8ページ

# 【4】事業収支の概要

### 1 事業収支について

	;	科	目		説明	1	金	額(F	9)	
収	事	営	業等	1	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外 の事業の収入	億	1	л <del>1</del> 7 6 1	百 + 0 0 0	
入	業	農	業	2	農業収入		1 0	2 9 3	3 0 0	
金	不	動	産	3	不動産収入					
額	収り	入金	額計	4	D+2+3		1 2	0 5 4	3 0 0	
所	事	営	業等	<b>⑤</b>	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用 を差し引いた金額			4 4 4	0 0 0	
得	業	農	業	6	農業収入から、農業に投じた費用を差し引いた金額		2	7 2 0	8 4 8	
金	不	動	産	Ī	不動産収入から不動産に投じた費用を差し引いた金 額					
額	所 1	导 金	額計	8	\$+\$+\$		3	1 6 4	8 4 8	
	*	圣	費	9	<b>@-</b> ®		8	8 8 9	4 5 2	

### 2 山林の所得がある場合

		和	1	E				説明	<u> </u>	<b>注</b> 額	(円)
収	λ	金	額	(	Щ	林	)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入	億	2 7 4 (	5 千 百 + O O O O O
所	得	金	額	(	Щ	林	)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引いた 金額		1 0 0	3 2 5 0 0



調査票 P8

# 事業収支 確定申告書 B

事業収支の収入金額は、所得税の「確定申告書 B」第一表の、収入金額等の事業、不動産(右表の①)から転記してください。

また、所得金額は所得金額の事業、不動産 (右表の②) から転記してください。

													_
事	営	業	等	Ŧ		1	7	6	1	0	0	0	
収業	農		業	1	1	0	2	9	3	3	0	0	ı
不		動	産	9									
入利	J		子	Œ		I							Ī
酉	!		当	∂		П						$\Box$	1
金紹	ř		与	Ð									1
4.77	公	的年生	金等	(1)		Ī						$\Box$	1
雑額	そ	0	他	Ø									1
総合	短		期	Đ		Ī							1
亲渡	長		期	ⅎ		Ī						Ĭ (	
			時	⊕								į 🖊	
事	営	業	等	1			4	4	4	0	0	0	
業	農		業	2		2	7	2	0	8	4	8	ı
不		動	産	3									ı
4-1 利			子	4									ĺ
西西	į		当	(5)									1
金紹	与			6									1
		雑		Ī									1
	合籍()()()()	[渡· ] + ⊕]	一 時  × ½]	8									1
合			計	9									1

# 山林の所得申告書(分離課税用)

山林の所得がある場合は、申告書(分離課税用)第三表の、収入金額の山林(右表の3)から転記してください。

また、所得金額(山林)は、所得金額の山 林(右表の④)から転記してください。

															_
	短期	_	般	分	0										
収	譲渡	軽	滅	分	3										
AX	長	_	般	分	<b>&amp;</b>										
离	期譲	特	定	分	Ø										
入	渡	軽	課	分	Ø										
## 127	ŧ _	般株式	(等の	譲渡	∌									П	l
金	F	場株式	(等の	譲渡	9										3
移	ž ±	場株式等	⊭の配	当等	Ŧ										و
額 _	先	物	取	引	⊕									ш	
THE	Ц			林	$\oplus$		2	7	4	0	0	0	0	0	
ż	退			職	9										1
	短期	_	般	分	69										
矿	護渡	軽	減	分	60										
151	長期	_	般	分	<b>61</b>										
商		特	定	分	62					Щ			Ц	$\underline{\sqcup}$	
得	渡	軽	課	分	63	<u></u>				Ш			Ц	Ш	
胡	<u> </u>	般株式	等の	譲渡	64)					Ц			igsqcup		
金	$\vdash$	場株式	等の	譲渡	65			<u> </u>		Ц	<u> </u>		Ļ		4
移	F F	場株式等	∓の配	当等	66					Ц			Ļ		4
額		物	取	引	67			Ļ			L				$\widetilde{L}$
	Ц			林	68		1	0	0	3	2	5	0	0	
3	退			職	69					Ш					

24

# 調査票 8ページ

## 【5】投資と資金調達の状況

調査票 P8

#### 1 経営する事業への投資の状況

		科	B			説 明	ت ع	金		額	Į	円	)				集割; (%)	å
	±				地	土地の購入金額	復	1	0	0	75 0	Ŧ O	0	0	0	1	0	0
投	建	物・	構	築	物	建物・構築物の購入金額			3	3	0	0	0	0	0		7	0
    資	自	動車	・農	機	泇	自動車・農機具の購入金額		1	0	0	0	0	0	0	0		8	0
	植	物		<b>4</b>		植物・牛馬の購入金額(資産形成 のものに限る。)			5	0	0	0	0	0	0	1	0	0

### 2 事業経営のために1年間(決算期間)に借り入れた金額

	科	E			説 明	:	金		額	Ę	円	)				業割; (%)	â
短	期	借	入	金	返済期限が1年以内の借入金	復			1	ъ 9	Ŧ 0	0	0	0	1	0	0
長	期	借	入	金	返済期限が1年を超える借入金			1	0	0	0	0	0	C		8	3

## 投資における販売に供するための動物等の扱い

肥育用として購入した牛馬は、肥育・育成してそれ自体を販売する目的で飼育することから資産とならないため、「植物・牛馬」に含みません。

## 投資(固定資産の購入)

この項目は、1年間(決算期間)の事業とそのうち農業への投資を把握する項目です。 家計のみに使用するものの、購入については含みません。

それぞれの項目について事業に投資した金額、またそのうち農業については、土地の農地割合、建物等の使用割合、農機具等の稼働割合など、項目ごとに適切な割合で記入してください。

# 資金調達(借入金)

この項目は、1年間(決算期間)の事業とそのうち農業への資金調達を把握する項目です。 家計のみに使用する借り入れについては含みません。

事業用に借り入れた金額、またそのうち農業に使用した分については、農業用融資の金額 を、事業全体から割り出し、その割合を記入してください。

### **─ 〈長・短期借入金とは〉 :**

「短期借入金」とは・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内の

借入金を言います。

(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)

「長期借入金」とは・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を

超える借入金を言います。

(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)

「農業経営基盤強化資金(スーパーL)」「経営体育成強化資金」

「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」

「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が

該当します。

# 調査票 9ページ

# 【6】主要農用固定資産の状況、【7】土地面積



#### 【7】 土地面積

	区		分			経営面積	
			״ת		武 坍	在四個	うち借入地面積
		囲			田全体の面積と、このうち他から借り入れている面 積	2 1 1	ha a 7
畑	( 書	手 通	加	)	畑(樹園地、牧草地を除く)全体の面積と、このうち他から借 り入れている面積	5 4 7	1 6 2
樹		烹		地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れてい る面積	4 3	1 2
牧		草		地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れてい る面積	2	1
採	草	放	牧	地	採草放牧地の面積	-	
	区		分		説明	面積	
貸	付 地	(	耕地	)	他の経営体に貸し付けた耕地の面積(所有地分の み)	ha a 1 9 2	

## 主要農業固定資産の状況

- 「1 建物・建築物の状況」については、面積を記入してください。 面積は延べ面積とし、建築面積(建坪面積であって軒下の面積は含めない)に2階以上の 床面積を加えたものとします。
- 「2 自動車・農機具の保有状況」は台数を記入してください。 トラクターを**3戸で共同所有**している場合は、戸数で割って「0.3台」としてください。 ※ 固定資産が多数ある場合は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」ページなどを参 考にして記入してください。

減価償却費の計算(青色申告決算書)

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 (成熟) 年月	(4) 取得価額 (償却保証額)	(p) 償却の基礎 になる金額	償却 方法	*	-	(ヌ) 未償却残高 (期末残高)	摘	要
納屋	1	年 月 H17· 9	( 130,000 円	円 117, 000	旧定額	}	円 66	円 0	除却	
東庫(4 戸で共同 所有)	1	S55 · 8	( 130,000 )	117, 000	旧定額	[ }	0	13, 000		
倉庫	1	H27 · 2	( 300,000 )	300, 000	定額	_ }	00	181, 075		
				~~~			$\widetilde{}$	~~~	~	<u> </u>

#### ● 資産管理 データ ※ 面積・数量は集計されません

区分	分類	資産管理名	取得価格	取得日	<b>}</b>	償却月額	廃棄日	メモ
その他	建物	納屋	130,000	2005/927	}}			
その他	建物	車庫(4戸で共同所有)	130,000	1980/8/2	{ }	3		
その他	建物	ビニールハウス(育苗用)	300,000	2015/2/7	<b>{</b> {			
その他	建物	納屋(新築)	300,000	2019/7/11	<b>}</b>			
~~	$\overline{}$		~~	~~~	`		~~	$\overline{}$

## 主要農業固定資産の状況

土地面積には、不作付地や借入している土地を含む面積(<mark>耕作放棄地は除く)</mark>を記入してください。

なお、所有している土地や、借入地・貸付地が多数ある場合は、農業委員会に登録した 「農地基本台帳」の記載内容を参考に、土地面積の状況を記入してください。

※ 貸付地は、経営面積には含めず「貸付地(耕地)」に記入してください。

#### **= <耕作放棄地とは> =**

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地を言います。

# 調査票 10、11ページ

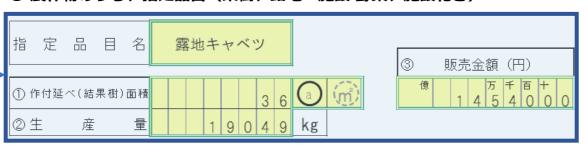
# 【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ①

#### 1 農作物

調査票 P10、11

Г	Т			品目					説	明			⊞ f	作付延	ペ面積	(a) 相	4	産量 (kg)	販売	数量	(kg)	販売	金額(円)	П
r	$^{\dagger}$		Τ.	±	È 18	1 用	*	<b>玄米、白</b>	<b>米、もみ(個</b>	【切を含む。)	、くず米			1 3 3		, Au		6910		6	6 3 1	2	лтн	+
ı			28	田 米 カ	10 I	用	*	加工用米	及び米粉用オ	ŧ				1 0									480	0 0
1	稲	1 1	乍稲	<b>₽</b>	- (	ь	等	船わら、	ぬか等を販売	きしたもの									_				1.0	0 0
ı			100	料作物	间料	用	*	飼料用米	として販売し	したもの				1 0				6 0 0					1 0 0	0 0
L			(	(稲)	N C	s ,	用稲	<b>福光脾租</b>	飼料					3									5 0	0 0
Г	Τ			品目					説	明			H f	作付延	ペ面積	(a) 畑	4	産量 (kg)	販売	数量	(kg)	販売	金額(円)	
r	+		小	`			麦											5005		11,	0.00	2	7 + A	
ı			-	<u>&amp;</u>	-	 大	麦						-	<u>6</u>		1 0	3	5 0 2 5 7 6			7.0		2 1 9 0 7 7 0	
2	麦		三 類 六	- 745		t.		麦 (えん)	麦、らい麦等	6大麦、はだか 9) は、その他	>麦以外の 性の麦の欄			0				3 4		11	3.0		3 4 0	
			i d			ე ე	麦	に記入し	てください。					_				1		П	1		1 0	
			ŧ	·	他	Ø	麦							-									1 0	-
3			ę <del>č</del>	:			Œ	そば脱る	ಕಿರ.					9		2	3	2 7 2			2 7 1		7 6 0	0 0
3	雑			の雑穀(	(そに	ま以	外)	とうもる	೭೬, ಹಿಕ್ಕ	ひえ等の穀物	ij												1 0	
			×				豆	乾燥于実	. 生(紋豆)	注野菜				2		2	3	4 6 9			4 6 0		680	0 0
4	<u>ਚ</u>	医 類大 豆 以 外		小豆、含	さげ、落花生	Eなどの乾燥子	英			0		3	2	4 5 0			4 4 0		1530	0 0				
L	╀		4	うち 小			<u> </u>	大豆以外	の豆類のうち	5、小豆のみ							_						1 3 1 0	0 0
5	L	+ +	か質			L	£	継いも用.	、原料用かん	ししょも含む。				1		3	2	8 7 6 2		8	5 5 3		8 9 0 0	0 0
ŀ	+		ij		(1)	L	£			いいしょも含む W変で気持される				1		8 (		27251		2:6	9 6 8		1 0 1 0 0	0 0
I.			7			<del>è</del> .	()	(パード・	トップを含む。	)	- 2000 P 1 1 1 100			-		8 :		4 8 5 4 1			5 4 1		5 3 2 0	
6	I	芸 展 作 4	$\vdash$		<del>)</del> ++	ਣੇ				ころ製糖作物				-		4		1 7 9 5 0		1:7	9:1:0		3 8 6 0	
H	+		_	の他の	<u> 土 云</u> 用	. 腰 1	-	_		くいも、悪たは 外の飼料作物			-	1		1.5	<u> </u>		=				9640	0 0
7	そ作	· σ (	也がそ	1 74	m の	1F				21-12 開料作研 音合の三類を含							-							
F	÷		-		***		105	~ = 1			. /	14.40		( )	- : : :	111		+ B (los)	l er ±	***	(lee)	or #	A#E (III)	
8	+		_	品目					説	明	_	他双	面積(	(a)	うち成園	(結果樹)	9	産量 (kg)	販刀	数量	(Kg)	取.元	金額(円)	+
_	_						_		て記入してくだ	ăv.			3 8		3	4	1 0 2 7			8:7:8		9600		
9	果				_				ఈారుగు, మెక్	どう等の果樹	_			7 3		6	3					11	4 2 0 0 0	0 0
L	L	品目説				Ą	1	作付	延べ面積		販売金額	(円)												
10	り野	施 設 施設で生産した別				<b>した野</b>	. 元野菜 1 0 2 a ***					0 0 0												
L	Ĺ					施 設 施設で生産した野菜 132				1 3 2 6	m	3 9	5 6	0 0 0										
						した花	è.		2 1	а	1 7	5.3	0 0 0											
11	1 花			- 鉢 物	0					3	a	4	0 2	0 0 0										
		10 を 切り 花 施設で生産したれ (				心心花 艺术全台	È (℃.)		7 6	mi mi		1 3	7 0 0											

#### 〇 農作物のうち、指定品目(果樹、路地・施設 野菜、施設花き)



## 指定品目の作付け面積、生産量、販売金額について

指定品目がある場合、該当品目のみの面積、生産量、金額を記入してください。 ただし、指定品目が**いも類、茶の場合には、記入不要**です。

# 作付面積、収穫量、販売金額

農作物の生産概況や販売金額等については、青色申告決算書(農業所得用)の「収入金額の内訳」や、収支内訳書(白色申告)の「収入金額の明細」を参考に記入してください。

上記に詳細に記入していない場合、作付面積(田畑別・用途別)は、<u>「水稲生産実施計画</u>書 兼営農計画書」等を参考に記入してください。

なお、需給調整米(加工用米や新規需要米など)や、麦類、大豆など「経営所得安定対策」において面積当たりの制度補助金を受けている作物がある場合も、支払われる際の<u>「交付決定通知書」</u>に面積が記載されていますので、記入の参考としてください。

※ 作付面積、収穫量、販売金額については、 「NEC生産原価データ活用サービス」で対応できます。

作付面積:メニュー⇒「マスタ」⇒「圃場メンテ」から

収穫量:メニュー⇒「収穫出荷」⇒「収穫/出荷登録」から

販売金額:メニュー⇒「**原価計算」**⇒「リアルタイム原価計算」から参照できます。

#### ● 収穫/出荷管理 データ

グループ	栽培状況	栽培コード	計画収量	収穫実績	出荷実績	在庫 (未出荷)	作物名
水稲	栽培終了	コシヒカリ2020	65,500 kg	65,500kg	65,000 kg	500 kg	食用米
水稲	栽培終了	ヒノヒカリ2020	40,300 kg	40,000 kg	40,000 kg	0 kg	食用米
水稲	栽培終了	あきたこまち2020	30,200 kg	30,000 kg	30,000 kg	0 kg	食用米

### 食用米とは

食用に供する水稲のことをいい、種子も含めた主食用米<u>(政府備蓄米、新規需要米のうち</u>酒造用米、輸出用米を含む。)、加工用米、米粉用米が該当します。

※ 食用以外の飼料用米、WCS用稲、バイオエタノール用等は含みません。なお、くず米については、主食用米の販売金額に含めてください。ただし、生産量及び販売数量には含めないでください。

## 数量の換算が必要な農産物について(米、麦類、茶)

米、麦類、茶の生産量及び販売数量については、それぞれ玄米、玄麦、荒茶の数量を記入してそれ以外の形態で数量を把握している場合は、以下により換算した数量を記入してください。 また、金額については、販売した金額をそのまま記入してください。

【 \* 】 もみ1kg → 玄米 0.79kg 白米1kg → 玄米 1.10kg

【麦類】 小麦:精麦1kg → 玄麦 1.34kg

大麦:精麦1kg → 玄麦 1.77kg

裸麦:精麦1kg → 玄麦 1.50kg

【 **茶** 】 生葉1kg → 荒茶 0.239kg

# 調査票 12、13 ページ

# 【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ②

### 調査票 P12,13

### 2 畜産物

г	Т		5	_	8	説明	生産量 (kg)	販売頭数	販売金額(円)
⊩	+		Á				生性量(Kg)	规冗與数	駅冗並領(円) (#::: 万千:百:+:
				4	트 위 	自家で飼養する乳牛から搾乳して生産したもの	3 9 4 1 1 1		4 0 3 3 5 0 0 0
١,	酪			L			飼養頭数 (月平均)		
ľ	RD		/EX	搾	曾 乳 4	搾乳を行った牛	4 5		
L				É	自家生產乳牛等	自家で生産した乳牛 (F1、未成畜のETを含む。)、 搾乳牛、乳廃牛		5 5	* 5 9 6 4 0 0 0
			L C		目	説 明	飼養頭数 (月平均)	販売頭数	販売金額 (円)
Г	Т	2	※ 殖 牛	繁	落 殖 雌 牛	繁殖用の雌牛	1 5		
	肉		(子をり)	É	自家生産和牛等	自家で生産した和牛またはF1クロス牛、 繁殖用育成牛、廃用牛		1 1	# 8 9 3 1 0 0 0
2	用			肉	9 専用種	肉専用種の牛	5 9	3 5	4 3 3 6 7 0 0 0
ı	4	Æ	育牛	뒤	1 用 種	乳用種の牛	4 2	1 3	16059000
L				交	と 雑 種	F1 (クロス種、交雑種) の牛	-	-	
			E E		目	説 明	飼養頭数 (月平均)	販売頭数	販売金額 (円)
Г				繁	车 殖 雌 肠	<b>築殖雌豚</b>	9 7		
ı.	_		豚	Æ	色 育 朋	肥育用の豚	1000		
3	養		豚	体	h Bi	肉用の豚、廃用した豚のうち販売した豚		1 7 8 1	* 6 5 8 6 2 0 0 0
L				子	子 肠	肥育用、築殖用もと畜として販売した子豚			
Г			뜌	4	目	説 明	飼養羽数 (月平均)	生産量 (kg)	販売金額(円)
				採	£ 50 %	採卵用の鶏(うずらは、その他畜産物に含める。)	1 4 3 1 2		
4	採	Ēβ	養鶏	雞	â 9f	採卵用の鶏から生産される卵(正常卵以外も脱光したものは含む。)。また、脱光金額には、落鶏も含める。		2 4 1 7 8 6	5 2 0 8 4 0 0 0
Г	Ī		E E	4	目	説明	販売羽数 (年間)	販売金額(円)	
5	J	ロイ	ラー義鶏	7	ブロイラー	・プロイラー、プロイラーの難(地鶏は含まない。)	2 2 8 8 2 8	他 7 千 日 + 1 1 0 5 8 1 0 0 0	
	T		L L	4	目	説明	販売金額(円)		
6	7		の 他	ŧ	きゅう肥(ふん尿)	きゅう肥として販売したもの(自給肥料としたもの は含まない。)	他 カギ育+ 99000		
6	7		O 1E		その他畜産物	地鶏、綿羊、うずら、やき、養蚕など	1000		

### 3 農作業受託収入

		科		目			説明	収入金額(円)
農	作	業	受	託	収	入		作 カギョ+ 69000

#### 4 直接販売

#### (1) 直接販売の金額



#### (2) 販路別金額割合

Ι.	直接 小売 総議・ 販売 業者 外食産業						自言	Š	そ(	の他	直接 イン		· 他 方		そ	の他		
1	0	% 0		6	% ∩			%	1	%		%		96		%		%

# ※「NEC生産原価データ活用サービス」は、畜産物には対応 していません。

### 飼養頭数、販売頭数、販売金額

畜産物の飼養頭数や販売金額等については、青色申告決算書(農業所得用)の「収入金額の内訳」や、収支内訳書(農業所得用)の「収入金額の明細」、お手元の販売伝票などを参考に記入してください。

月平均飼養頭(羽)数は、月始めの飼養頭(羽)数の年間延べ頭(羽)数を12で除して記入してください。なお、搾乳牛には乾乳中の牛も含めてください。

## 事故畜の取り扱い

事故畜(病気、けが等により出荷月齢に満たないまま淘汰された家畜)を、販売して収入があった場合は、販売頭数・金額に含めて記入してください。

# 販路別金額割合

販売金額に占める割合は、販路(販売先)別の金額を用いて求めますが、それぞれの金額がわからない場合は、販売した数量等の割合を記入してください。

### 販売先

### (販売先の具体例)

# 調査票 14、15 ページ

## 【9】制度受取金・積立金等

### 調査票 P14,15

### 1 共通

	区 分	制度受取金等 (円)	制度積立金等(円)			
1	農業共済	# カ 干 百 + 1 7 0 0 0	re 万 千 百 十 1 1 0 0 0			
2	収入保険	150000	15000			
3	多面的機能支払交付金・農地維持支払	2000				
4	多面的機能支払交付金・資源向上支払	3 0 0 0				
5	中山間地域等直接支払交付金	16000				

### 2 稲、畑作物等関連

		区分	制度受取金等(円)	制度積立金等(円)
6	畑	畑作物の直接支払交付金	<ul><li>ま カチ育 +</li><li>1 1 8 4 0 0 0</li></ul>	信 万 千 百 十
7	作共	水田活用の直接支払交付金	1200000	
8	通	米・畑作物の 収入減少影響緩和対策交付金	5 5 0 0 0	40000
9	麦	国内麦流通円滑化特別対策	2 0 0 0 0	1 2 0 0 0
10	かんしょ	でん粉原料用いも交付金		_
11	さとうきび	甘味資源作物交付金		
25		肉用牛経営安定対策補完事業	3 5 3 0 0 0	197000
26	養豚	養豚経営安定対策事業(豚マルキン)	7 8 0 0 0	9 7 4 0 0 0
27	養鶏	鶏卵生産者経営安定対策事業	4 9 6 0 0 0	4 4 9 0 0 0

#### 5 その他

区 分	制度受取金等 (円)	制度積立金等(円)
28 上記(「1 共通」~「4 畜産関連」) 以外の国の制度受取金・積立金等	20000	き 7 千 百 十 6 0 0 0
29 国以外の制度受取金・積立金等	4000	_

## 制度受取金の取り扱い

制度受取金・積立金等の区分欄については、当年の制度金名を記入した調査票をお渡しします。予め、加入等している制度受取金の番号を○で囲むなどして、記入漏れのないようお願いします。

また、国からの「制度受取金」は、国から届く「交付決定通知書」の「交付金額」欄(他の名称の場合もあります)の金額を転記してください。

## 制度積立金の取り扱い

「NEC生産原価データ活用サービス」のメニュー<mark>「経費」</mark>⇒「年次経費管理」をクリックし、表示される画面で「期間、栽培コード等」を設定し「検索⇒ダウンロード」してください。

### ● 年次経費管理 データ

使用状況	グループ	番号	区分	科目名	種別	予実	年間賦課金額
使用中	全体		その他	農業共済(積立金)	その他	実績	11,000
使用中	全体		その他	収入保険(積立金)	その他	実績	15,000
使用中	全体			米・畑作物の収入減少影響緩和 対策交付金(積立金)	その他	実績	40,000
使用中	全体		間接費	国内麦流通円滑化特別対策(積立金)	その他	実績	12,000
~	\		<b>\</b>	~~~~~	~	<b>\</b>	~~

※ 「NEC生産原価データ活用サービス」は「畜産」には対応していません。

# 「その他」の考え方

<u>→</u> ① には、「1 共通」~「4 畜産関連」までに明記されていない国からの制度補助金を記入してください。

例えば、燃油価格高騰緊急対策や耕作放棄地再生利用緊急対策などが該当しますので、複数ある場合は、合算して記入してください。

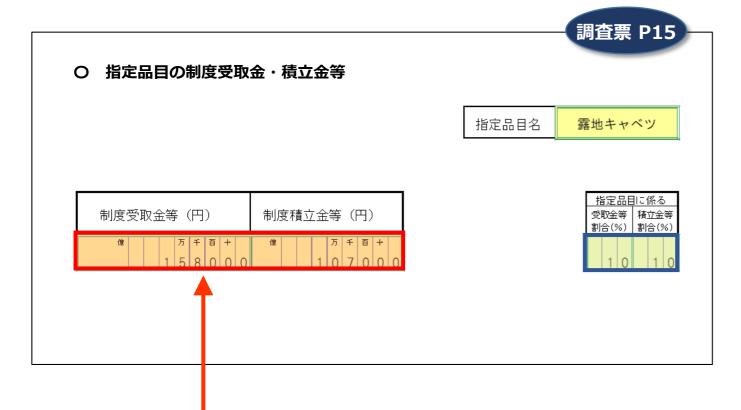
② には、国以外からの制度補助金を記入してください。

都道府県や市町村の単独事業といわれるものや、またJAからの助成金や、JTの葉たば こ廃作協力金などが該当します。複数ある場合は、合算して記入してください。

なお、大口奨励金など、販売促進やキャンペーンによるものは除きます。

# 調査票 15 ページ

# 【9】制度受取金・積立金等② (指定品目のある場合)



### 指定品目の制度受取金・積立金等の金額の求め方

以下のような計算で制度受取金・積立金等の金額を求めることができます。

(例) 指定品目:露地キャベツの方で、制度受取金の交付を複数受けている場合。

### ■ 指定品目の販売価格の下落分を補てんする制度受取金

- ① 「野菜価格安定対策」
  - · 受取金額 100,000円
  - ・野菜価格安定対策対象野菜の作付延べ面積 180 a 露地キャベツ作付面積 150 a
  - 作付面積から露地キャベツ分の金額を推計(150 a ÷180 a) ×100=83% 100,000円×83%= 83,000円

#### ■ 指定品目の面積に対して支払われる制度受取金

- ② 「水田活用の直接支払交付金(うち産地交付金)」
  - ・路地キャベツ作付面積 150a
  - ・ 産地交付金の露地キャベツ交付単価 10 a 当たり5,000円 150 a ×10 a 当たり5,000円 75,000円

※指定品目の交付単価に指定品目の作付面積をかけて記入してください。



### 指定品目の制度受取金・積立金等の金額の求め方

指定品目の制度受取金・積立金等の<u>金額が記入できない場合にのみ</u>、販売した品目の作付 面積等の適切な割合を記入してください。



# 調査票 16 ページ

# 【10】労働の概要

### 調査票 P16

### O 1年間(決算期間)に事業に従事した者・・・

				家族・屠												
区分	性別	年齢	家族	常用履 7ヶ月 未満の 雇用者 2	7ヶ月 以上の 雇用者 3	臨時雇用者	è	業 助時間 評問)		うち、 農作 (B		£	農関労	業連働時	生事時間)	産業間
経 営 主	9 (金)	55 歳	(1971)	いずれか1つに○を記入してくだる				9 0	0		2	0				
従事者 ①	(男) 囡	52 歳	1	(2)	(3)	( <u>4</u> )		1 8			_	_		1	2	0
従事者 ②	<b>9</b> (多)	25 歳	1	(2)	(3)	( <u>4</u> )		9 0	0		2	0				_
従事者 ③	(里)	23 歳	1	(2)	(3)	( <u>a</u> )		1 9	0			_		1	0	0
従事者 ④	<b>9</b> (多)	47 歳	(1)	2	(3)	( <u>4</u> )		1 5	0			_		L		_
従事者 ⑤	90	44 歳	0	(2)	3	( <u>4</u> )			_			_		1	2	0
従事者 ⑥	90	_ 75 歳	0	(2)	3	( <u>4</u> )			_			_				Ŀ
従事者 ⑦	<b>9</b> 多	40 歳	1	(2)	(3)	( <u>4</u> )		2	0			_				_
従事者 ⑧	<b>⑨</b> 囡	40 歳	(1)	(2)	(3)	4		2	0			_				_
従事者 ⑨	<b>⑨</b> 🕲	歳	0	(2)	(3)	( <u>4</u> )										
従事者 ⑩	<b></b> (多) (多)	歲	(1)	(2)	(3)	( <u>4</u> )										
従事者 ①	<b>(男)</b> (安)	歳	(1)	(2)	(3)	( <u>4</u> )										
従事者 ⑫	<b>(男)</b> (安)	歳	(1)	(2)	(3)	( <u>4</u> )										
従事者 ⑬	<b></b> (9) (3)	蔙	(1)	(2)	(3)	<b>(4)</b>										
従事者 ⑭	<b>⑨</b> 🕲	歳	(1)	(2)	(3)	( <u>4</u> )										
従事者 ⑮	(9)(全)	歳	(1)	(2)	(3)	( <u>4</u> )										

### 調査票に直接記入する場合

1年間の労働時間を、直接この調査票に記入できる方は、従事者ごとに、この欄に記入してください。

労働者と労働時間に関しては、「NEC生産原価データ活用サービス」のメニュー<mark>「作業日誌」⇒「作業実績参照」</mark>をクリックし、表示される画面で「期間、栽培コード等」を設定し「検索⇒ダウンロード」してください。

データは、「Excel データ」で下表の様な形態で出力されます。Excel データを、「人別」でフィルター機能を用いて、仕訳・集計してください。

### ● 作業実績参照 データ

日付	添付	圃場	工程区分	工程	進捗	担当者	作業メモ	作業時間
	-	水稲(A団地)	収穫出荷	もみすり・脱穀費		同居人(農水)		10.00 h
	-	水稲(B団地)	収穫出荷	カントリーエレベーター		農林太郎		30.00 h
	-	水稲(A団地)	収穫出荷	稲の結束		農林一郎		60.00 h
	-	水稲(A団地)	収穫出荷	脱穀		同居人(農水)		60.00 h
	-	水稲(A団地)	収穫出荷	稲わら処理		手間替受 (ゆい)		30.00 h
	-	水稲(A団地)	収穫出荷	稲わら処理		手伝い受		30.00 h

※ 「NEC生産原価データ活用サービス」では、作業者を登録する際に男女の区別及び年齢は登録できません。

### 「労働時間等整理補助表」を使用する場合

労働時間等整理補助表を用いて、労働時間を日別又は月別に記録れた方は、労働時間等整理補助表を担当の農林水産省職員、または専門調査員が記録しますのでお見せください。

※ 調査票に転記する必要はありません。

### 事業に従事した方の把握範囲

ここで把握する人数は、<u>農業以外の事業も含めて事業に従事した方</u>となりますが、労働時間は農業(農作業受託を含む。)及び農業生産関連事業についてのみ記入してください。

なお、15歳未満の家族の労働時間は把握しません。

※ 「性別」「年齢」「家族・雇用の別」欄までの記入の方(労働時間の記入がない方)が、 農業以外の従事者(林業やアパート経営など)となります。

# 調査票 17 ページ

## 【11】指定品目に係る労働の概要

### 調査票 P17

#### 1 家族・雇用者別労働時間

指定品目名 露地キャベツ

	区	分		計 (時間)	男 (時間)	女 (時間)
家			族	7 9 9	6 0 0	1 9 9
雇	用	1	者	8 9	8 9	_

### 2 作業別労働時間

区分		説明	作業別労働 (時間)
作業別労働時間	計	指定品目の農作業に係る労働時間の 計	8 8 8
種 子 予 措 ・	育苗	選種、浸種、種子消毒、催芽、育苗	5 6
耕 う ん ・ カ ( 基 肥 ・ 追	更 肥 肥 )	耕起、整地、畝立て、マルチ、基肥 の配合、施肥、追肥 など	8 1
は 種 ・ 定整 枝 ・ せ /		は種、定植、覆土、整枝、せん定、 誘引、新梢管理 など	1 0 8
除 草 ・ 防	除	作付ほ場の中耕除草、除草剤散布、 農薬散布、鳥獣害対策 など	7 4
授 粉 · 摘	果	つみ、シヘレリン処理など	-
生 育 管	理	かん排水、けい畔の草刈り・除草剤 散布、ビニール張り など	5 0
収 穫・調	製	収穫、結束、乾燥・調製、仮の収納 場所への運搬 など	3 1 9
包装・荷量	き り	包装、荷造り作業	7 8
搬出・出荷・	販 売	該当農産物の搬出作業、出荷作業、 販売に係る労働	1 0 0
経 営 管 理 間 接 労	• 働	農機具修繕、資材等の調達、集会出 席、技術習得、簿記記帳 など	2 2

### 調査票に直接記入する場合

指定品目に係る1年間の労働時間を、直接この調査票に記入できる方は、以下のとおり記入してください。

- 1 家族・雇用者別労働時間 指定品目の総労働時間を家族・雇用者別、男女別に仕分けて記入してください。
- 2 作業別労働時間 指定品目の総労働時間を作業区分別に仕分けて記入してください。

作業別労働時間に関しては、「NEC生産原価データ活用サービス」のメニュー<mark>「作業日誌」⇒「作業実績参照」</mark>をクリックし、表示される画面で「期間、栽培コード等」を設定し「検索⇒ダウンロード」してください。

データは、「Excel データ」で下表の様な形態で出力されます。Excel の機能(フィルター)を用いて「工程」列を仕分けし作業別に、労働時間を集計してください。

### ● 作業実績参照 データ

日付		栽培コード	圃場	工程区分	工程	進捗	担当者	作業 メモ	作業時間
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(A団地)	収穫出荷	もみすり・脱穀費		同居人(農水)		10.00 h
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(B団地)	収穫出荷	カントリー エレベーター		農林太郎		3 0.00 h
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(A団地)	収穫出荷	稲の結束		農林一郎		60.00 h
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(A団地)	収穫出荷	脱穀		同居人(農水)		60.00 h
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(A団地)	収穫出荷	稲わら処理		手間替受(ゆい)		3 0.00 h
	稲作	コシヒカリ_2020	水稲(A団地)	収穫出荷	稲わら処理		手伝い受		3 0.00 h

※ 「指定品目」に関しては、上表の<u>「栽培コード」</u>を仕分けすることで、集計することが できます。

## 「労働時間等整理補助表」を使用する場合

労働時間等整理補助表を用いて、労働時間を日別又は月別に記録された方は、労働時間等 整理補助表を担当の農林水産省職員、または専門調査員が記録しますのでお見せください。

- ※ 調査票に転記する必要はありません。
- ※ 労働時間等整理補助表の作業区分等は農林水産省職員、または専門調査員等に相談して ください。

# 調査票 18 ページ

## 【12】農業生産関連事業収支 ①

調査票 P18

### 1 各農業生産関連事業の収入金額・・・

						[	<u>X</u>	☑ 分			八	金	額	į(F	円)			割合 (%)			農業収 人に含 まれる
1	農		産		加		I	農産加工事業の売上高	億		1	5	ъ 8	<b>∓</b> 0	百	+	0		1	3	(atr)
2	観		光		農		溒	観光農園、関連施設内での売上高					8	8	0	0	0			1	(#1)
3	貸		L		農		溒	貸し農園の売上高									_			_	(tati)
4	農		家		民		宿	農家民宿での売上高									_			_	((dl))
5	農	家	レ	ス	۲	ラ	ン	農家レストランでの売上高									_			_	(tati)
6	そ			の			他	上記以外の売上高					6	3	0	0	0			1	(atr)

### 2 農業生産関連事業の支出金額・・・

	分		支出	出金						経費 割合 (%)		害(	合  6)						8
農業生産関連事業 支 出 合 計	農業生産関連事業の支出合計	億		1 3		∓ 7		0	0	1				0		• • •	•••	 	
商 品 仕 入	仕入販売する商品の仕入額			6	9	5	0	0	0				5	3					
材料費	事業で消費した材料費			2	8	6	0	0	0		/		2	2					
うち 自 家 農 畜 産 物	材料費のうち、自らが生産した農 畜産物			2	8	6	0	0	0				2	2					
雇人費	事業に従事した者の労働時間分			2	3	3	0	0	0		1		1	8					
外 注 費	事業に付随して行った外注経費								_		1			_					
減 価 償 却 費	事業で利用した設備、施設等の減 価償却費			1	0	3	0	0	0		ı			8					
そ の 他	上記以外の支出額													_					
*****	**********	***	4 W W T	. * *	# #	# #													

## 農業生産関連事業の支出(割合)

支出金額を記入できない方は、農業生産関連事業支出合計を100%として、 経費割合を記入してください。

## 農業生産関連事業の収入(収入金額に対する割合)

「農業生産関連事業」による収入を区分別に金額で記入できない方は、「割合」欄に、調 査票8ページの【4】事業収支の概要「④ 収入金額計」に占める、区分別の収入割合を記 入してください。

### 調査票8ページの、【4】事業収支の概要



### 農業生産関連事業の収入(農業収入に含まれるかの確認)

「農業生産関連事業」の収入金額が、調査票8ページの「収入金額」の「事業」の「農業②」に含ま れている場合は、「はい」に○を記入してください。上表は、農産加工の収入を「営業等収 入」に金額を含め、観光農園の収入は「農業収入」に含めた例になります。

※「NEC生産原価データ活用サービス」では、「栽培コード」別に販売金額が集計されるた め、農業生産関連事業の収入は集計されません。

### 農業生産関連事業の支出(経費に対する割合)

「農業生産関連事業支出合計」を金額で記入できない方は、「経費割合」欄には、調査票 8ページの【4】事業収支の概要「9 経費」に占める、「農業生産関連事業支出合計」の 割合を記入してください。 この金額に占める区

### 調査票8ページの、【4】事業収支の概要



※ 「NEC生産原価データ活用サービス」では、「経費」→「経費費目メンテ」より勘定科 **目・補助科目**を設定できます。事前に登録設定しておくことで、支出を集計することができ ます。

40

分別の農業生産関

連事業支出合計額

# 調査票 19 ページ

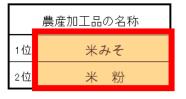
## 【12】農業生産関連事業収支 ②

調査票 P19

### 3 農業生産関連事業の概況について・・・

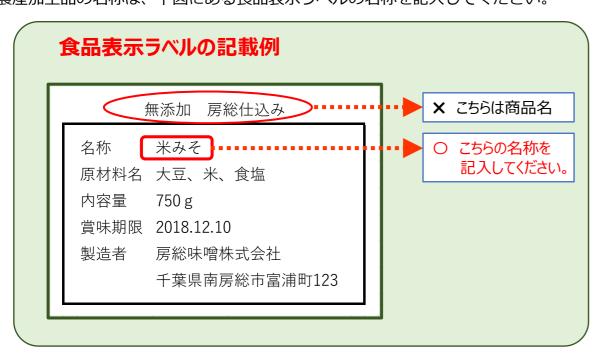
区分					連 <sup>3</sup> 概	事)				X	関 の	関連事業 の 概 況			
農産 加工	農産加工場年間稼 働日数	加工場の稼働日数				3	0	В	農家	年間営業日数	農家民宿の営業日数			_	В
観光	年間営業日数	観光農園の営業日数					2		民宿	年間宿泊者数	年間の宿泊者数			-	J
農園	年間利用者数	年間の利用者数				2	0	人	農家	年間営業日数	農家レストランの 営業日数			_	В
									レスト ラン	年間利用者数	年間の利用者数			_	Y

#### 4 農産加工を行っている方のみ・・・



### 農産加工を行っている方のみの記入欄

農産加工品の名称は、下図にある食品表示ラベルの名称を記入してください。



### 農業生産関連事業とは

#### 農産加工

・ 自家で生産した原料を用いた農産加工品を自家で販売している事業をいいます。・ なお、自家で加工を行うものの最終的な商品としては販売しないもの(荒茶、白干し梅等)については農産加工とはせず農業に含めてください。

#### 観光農園

・ 自家で生産した農産物について、観光客等を対象に、ほ場において収穫等の一部の農作業を体験させて代金を得ている事業をいいます。

### 貸し農園

・ 農地を、第三者を経由せず農園利用方式等により農家以外の者に貸し付け、その利用料金を得ている事業をいいます。・ なお、自己所有の農地を他の農家に貸し付けて収入を得ている場合や、市町村や農協など第三者に貸与している場合は該当しません。

#### 農家民宿

・ 旅館業法に基づき、旅館等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている事業をいいます。・ 上記以外の民泊等は除きます(農家が単に宿泊させただけのものは、農業生産関連事業と見なしません)。

#### 農家レストラン

・ 食品衛生法に基づき、飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、自ら生産した農産物や地域の食材を用い、飲食を提供して代金を得ている事業をいいます。

#### その他

・上記以外の農業生産関連事業をいいます。